

緊急!

水銀ランプを お使いの皆様へ

※水俣条約の担保法の規定により、国内では
2020年12月31日に規制が開始されます。

一般照明用の高圧水銀ランプについては
**2021年以降製造、輸出
又は輸入が禁止**になります。

※メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプは、2021年以降でも製造・輸出入できます。

(一社)日本照明工業会の主な会員メーカーも水銀ランプの生産を終了します。

三菱電機照明・
日立グローバルライフソリューションズ・
GSユアサ など
2019年以前に既に生産終了

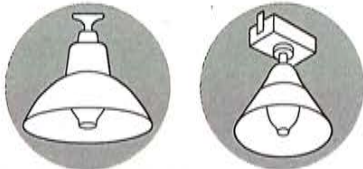
東芝ライテック など
**2020年3月までに
生産終了予定**

パナソニック・岩崎電気・
ホタルクス など
**2020年6月までに
生産終了あるいは受注終了予定**

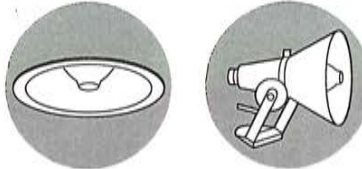
LED照明器具への取替えをおすすめします。

こんなタイプの照明器具に使われています。

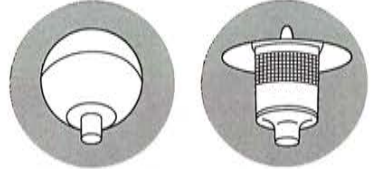
工場・倉庫



高天井・駐車場



屋外



水銀に関する
水俣条約とは

水銀の一次採掘から貿易、水銀添加製品や製造工程での水銀利用、大気への排出や水・土壌への放出、水銀廃棄物に至るまで、水銀が人の健康や環境に与えるリスクを低減するための包括的な規制を定める条約です。2013年10月に開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」で採択され、日本も2016年に条約を締結しました。これにより一般照明用の高圧水銀ランプについては、水銀含有量に関係なく、製造、輸出又は輸入が禁止されます。 ※メタルハライドランプや高圧ナトリウムランプ、また一般照明用途以外の高圧水銀ランプなどは含まれません。



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry (後援)



環境省
Ministry of the Environment (後援)

JLMA 一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル8F 電話:(03)6803-0501(代) FAX:(03)6803-0064

JLMAP2017
2019年8月発行

選ばれています! メリットいろいろ LED照明器具

スイッチオンで
すぐにパツ!

こまめに消せて省エネ!

長寿命で
メンテナンス経費を
大幅削減!

なんと6万時間も!

※4万時間の製品もあります。

演色性が
高い!

色がわかりやすい!

調光機能で
さらに省エネ!

必要な場所だけ明るく!

省エネだから電気代を削減できます!

水銀ランプ搭載照明器具

LED照明器具

工場倉庫に



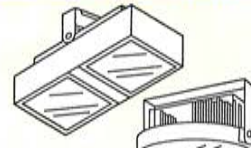
高天井照明器具+400W形水銀ランプ



消費電力
415W×35台
=14.5kW
年間電気料金
約1,176,500円

約**70%**
省エネ
約**83万円**
削減

LED高天井用照明器具



消費電力
123W×35台
=4.3kW
年間電気料金
約348,700円

【計算条件】年間点灯時間:3,000時間 電力料金目安単価27円/kWh(税込) [平成26年4月改訂] 【設計条件】広さ:32m×20m、高さ:8m、反射率:天井30%、壁30%、床:10%、入力電圧:200V 【設計照度】500lx

高天井・
駐車場に



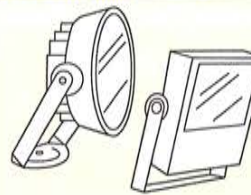
HIDランプ用投光器+400W形水銀ランプ



消費電力
415W×6台
=2,490W
年間電気料金
約201,700円

約**77%**
省エネ
約**15万円**
削減

LED投光器



消費電力
97W×6台
=582W
年間電気料金
約47,100円

【計算条件】年間点灯時間:3,000時間 電力料金目安単価27円/kWh(税込) [平成26年4月改訂]

屋外に



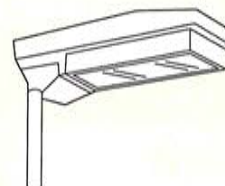
水銀ランプ街路灯+250W形水銀ランプ



消費電力
260W×1台
=260W
年間電気料金
約21,100円

約**82%**
省エネ
約**17,000円**
削減

LED街路灯



消費電力
47W×1台
=47W
年間電気料金
約3,800円

【計算条件】年間点灯時間:3,000時間 電力料金目安単価27円/kWh(税込) [平成26年4月改訂]

10年
たったら
黄信号!
15年
たったら
赤信号!

外観だけでは判断できない器具の劣化が進んでいます。

安心と安全のため**照明器具には寿命**があります!



「ランプを交換すれば、照明器具はずっと使える」と考えるのは間違いです。

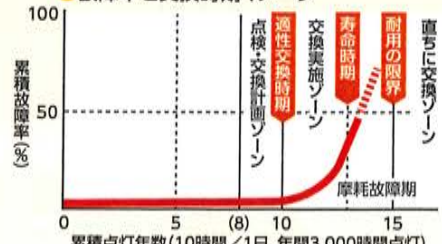
ランプ以外の照明器具の部品も、使用年数に伴い劣化します。

一般に、使用年数が15年を過ぎると、故障率が増えて、続けて使用するには危険が伴うので、ただちに交換することを推奨します。(右図参照)

安全のため、お使いの照明器具の適正交換時期を考慮いただき、ランプのみの交換ではなく

照明器具のお取り替えを、ご検討くださるようお願いいたします。

●故障率と交換時期イメージ



JIS C8015(2017)「照明器具・第1部・安全性要求事項通則解説」解説図9に基づきJLMA作成



一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association